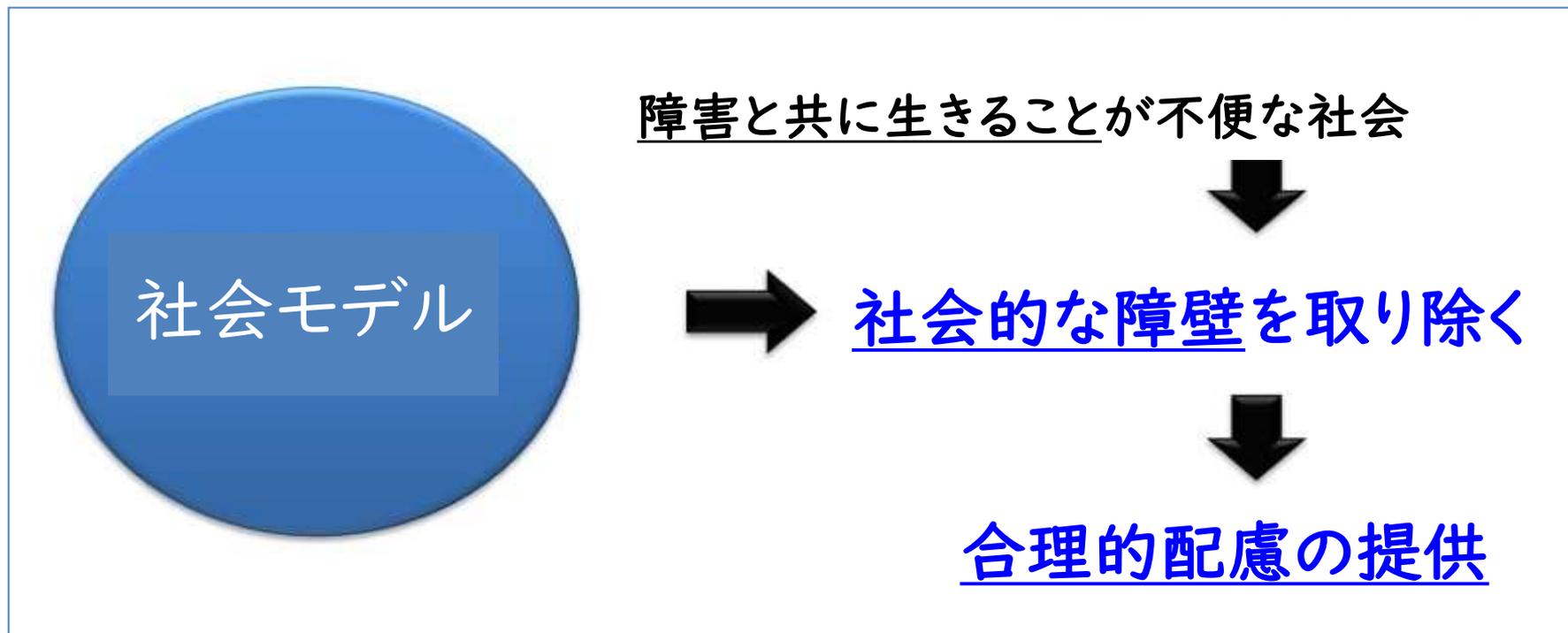


# 個に応じた指導を支えるための 校内支援体制の構築

常葉大学 笹森 洋樹

# 社会モデルという考え方

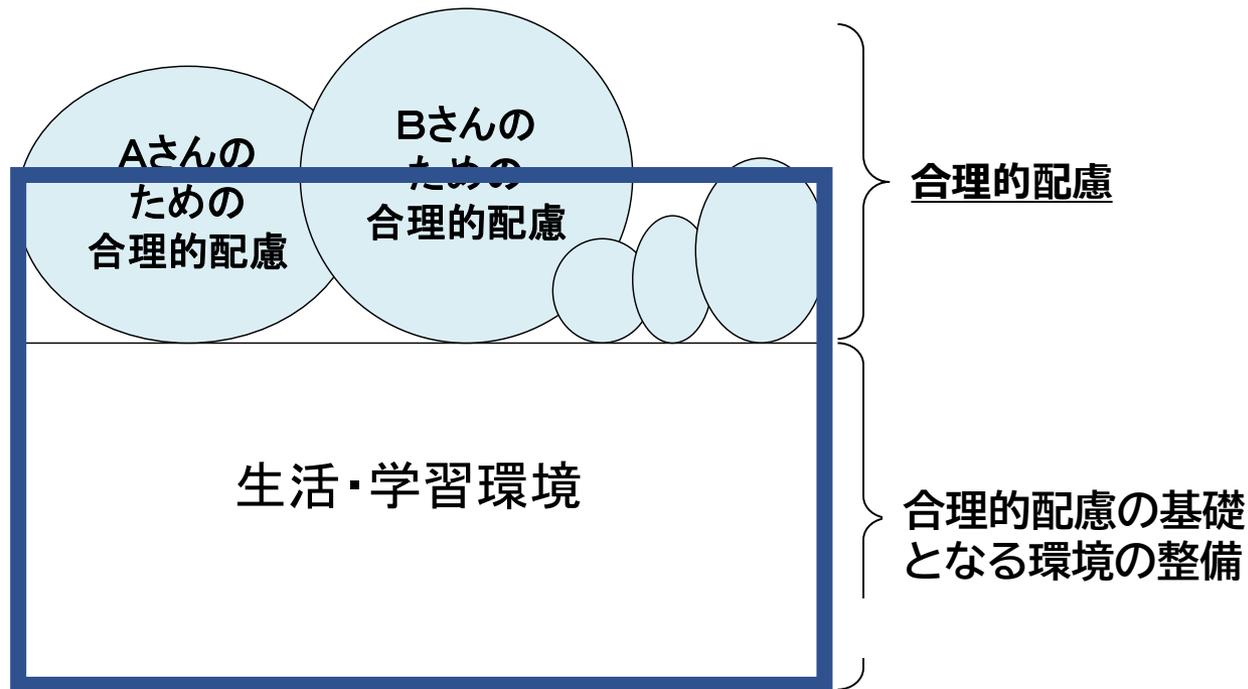
障害は「社会がつくりだしたもの」



障害の有無によらずみんなが暮らしやすい環境をつくる

# 合理的配慮は環境整備をベースに

合理的配慮は、障害の状態や個々のニーズ等に応じた生活環境や学習環境の整備のもとで



合理的配慮と環境整備の関係図

# 合理的配慮は本人の必要感から

合理的配慮は社会的障壁により生じた  
機会の不平等を正すための適切な変更・調整

本人が必要としているかどうかが重要

セルフアドボカシー（自己権利擁護）の視点

「Nothing About Us Without Us

～ 私たちを抜きに、私たちのことを決めないで」

必要な支援を自ら求め、働きかけることができるように  
自己選択、自己決定する力をつけることも指導の目標に

# 二次的な障害の予防的対応

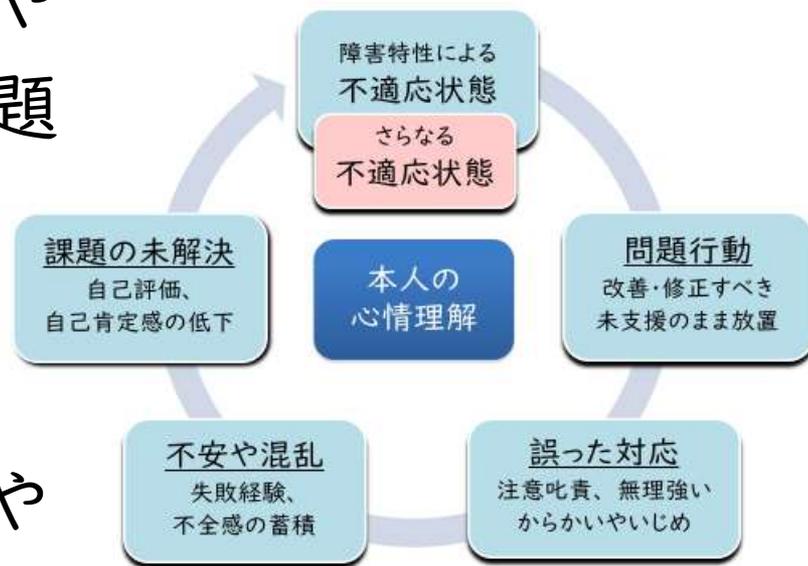
## 「一次的な障害」

障がいの特性により、日常生活や学習、対人関係などに生じる問題

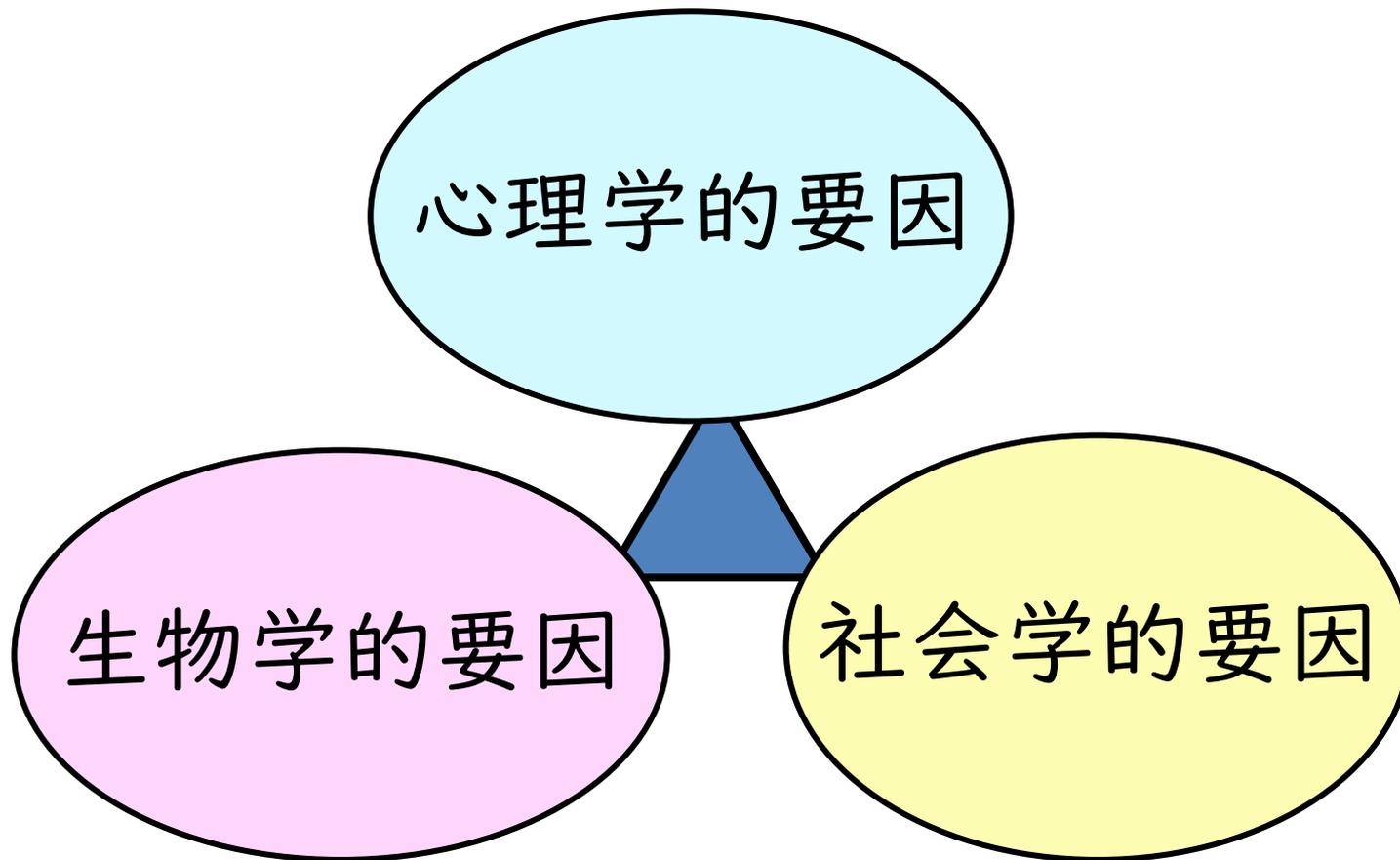
## 「二次的な障害」

その特性に対して、適切な指導や必要な支援が行われず、過剰な心理的負荷やストレス等から生じる問題

### 二次的な問題の悪循環



# 生物心理社会モデル (BPSモデル)



George Engel(1977)

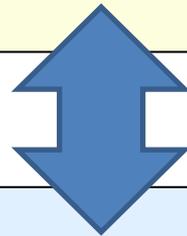
# 自己肯定感につなげる

学習能力（知識・理解）

（子ども・保護者・教師のニーズを考慮して）

ソーシャル・スキル（技能）

（対人関係、コミュニケーション・スキルを含め）



自己肯定感・自己効力感

（自己理解、自己受容、情緒的安定を基盤に）

# 「できているところ」を認める

苦手なことはすぐにできるようにはならない。

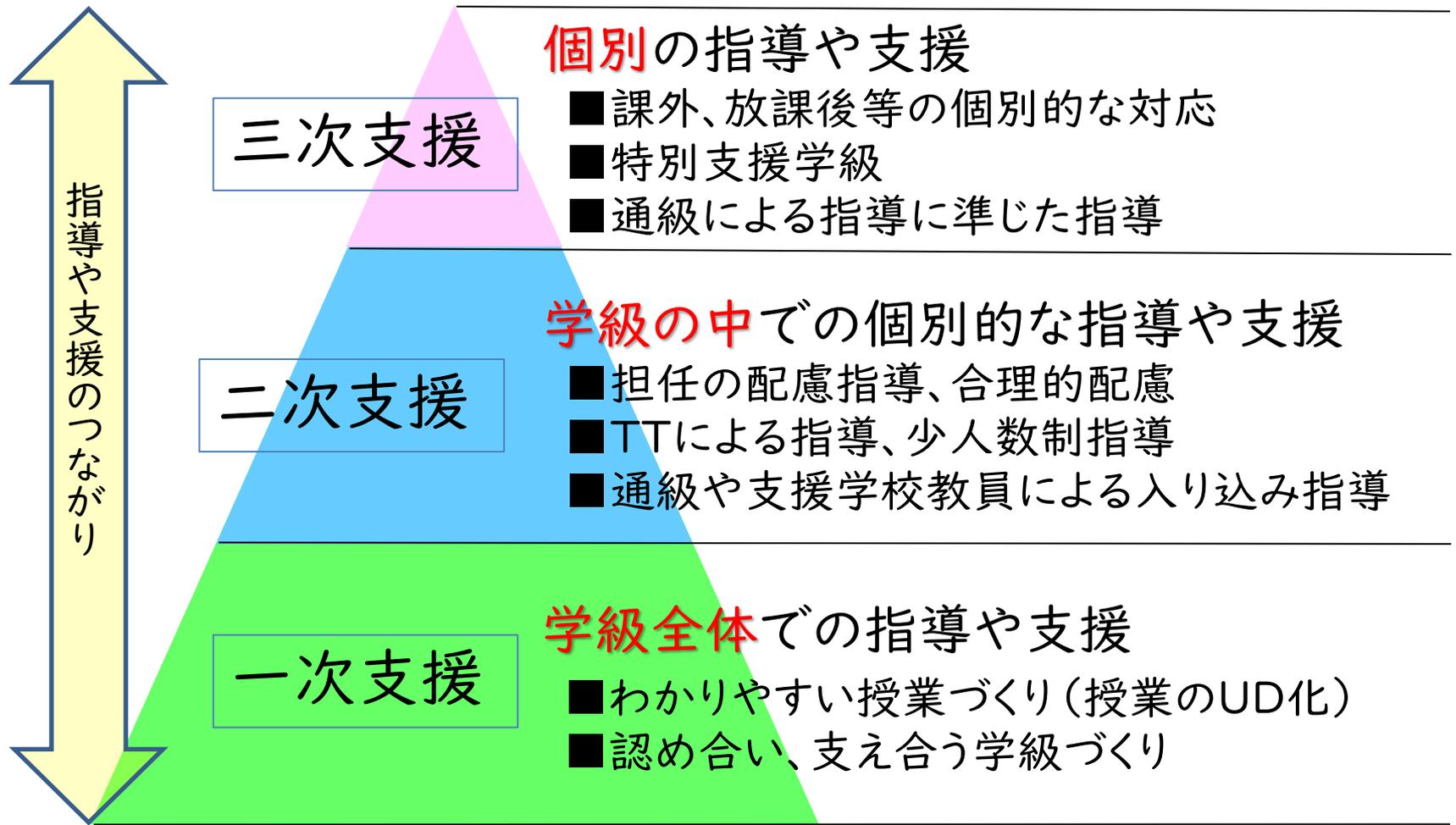
→「できないことをできるように」は無理強いリスクに  
「できているところ」を認めることが次の意欲に

苦手なことを嫌いなこと、避けたいことにしない。

→得意か苦手かの基準は他者からの評価が影響  
理想自己と現実自己のギャップという自己評価

自分だけが「取り残されている」と感じないために  
「Very good」より「good enough」

# 多層支援からインクルーシブへ



PBIS (ポジティブな行動介入と支援) やRTIモデルなどの考え方

# 特別支援教育の体制整備

- ・校長のリーダーシップ
- ・校内委員会の設置
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握
- ・特別支援教育コーディネーターの指名
- ・「個別の教育支援計画」の作成と活用
- ・「個別の指導計画」の作成と活用
- ・教員の専門性の向上

## 学校の現状の強みと弱みを確認する

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン  
～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～  
(2017.13)

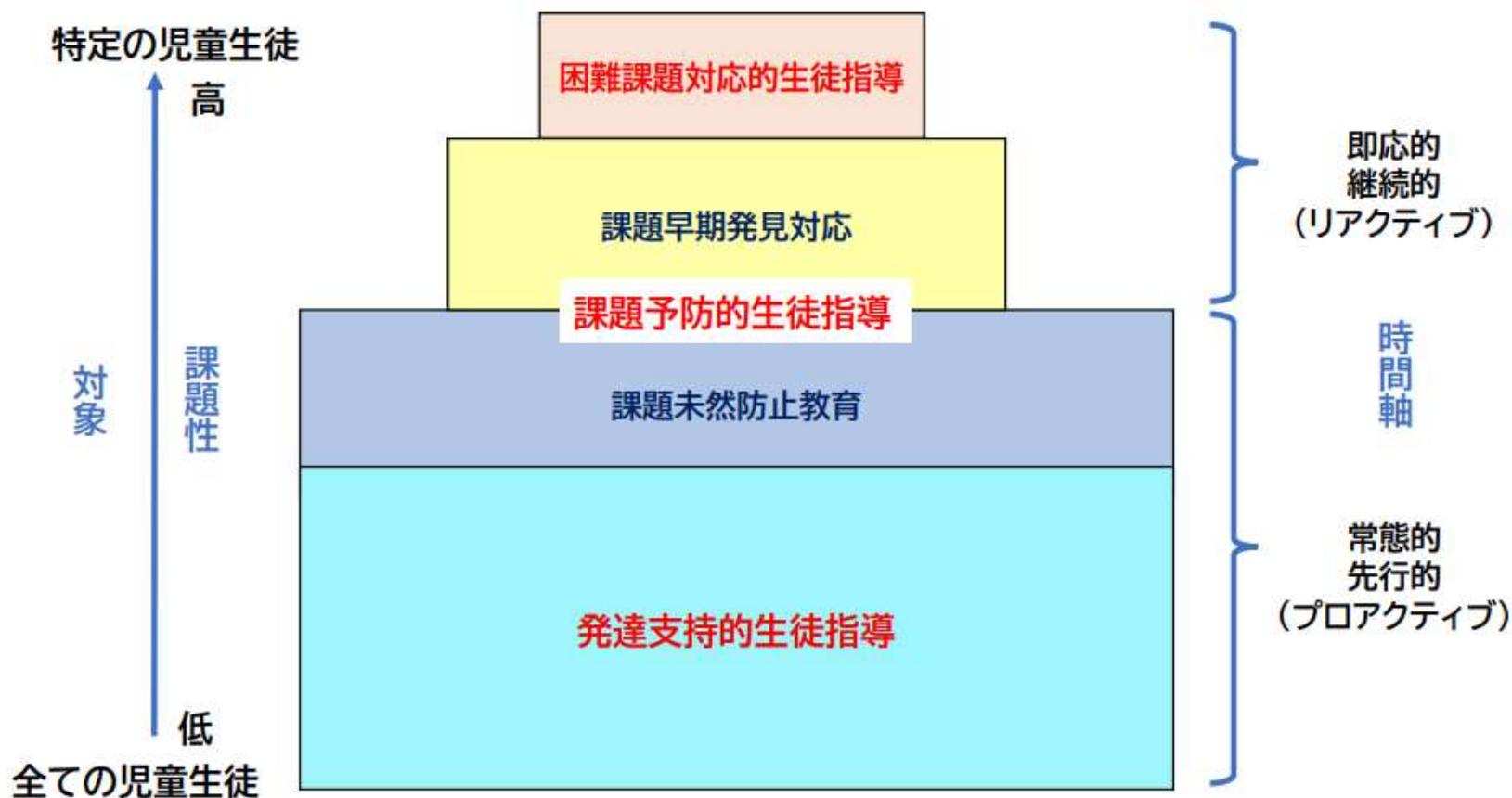
# 校内外の資源の活用

- ・公認心理師などの資格を保有している教員
- ・特別支援教育支援員、教育ボランティア
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
- ・特別支援学級、通級による指導の活用
- ・専門家チーム、巡回相談の活用
- ・特別支援学校のセンター的機能
- ・医療や福祉等の関係機関との連携

主体的に地域資源を把握し活用できているか

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン  
～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～  
(2017.3)

# 発達を支える生徒指導との連動



生徒指導の重層的支援構造「生徒指導提要」(2022)

# 事例検討

- 子どもと教師、個人と学級集団の視点から -

子どものニーズを多面的に捉える。  
教師のニーズを共有する。  
課題について共通理解する。  
具体的なアイデアを出し合う。

やって良かった  
と思えるように、  
当事者意識で  
参加する。

- ・子どもへの具体的な支援
- ・教師の指導への支援
- ・実行性、継続性
- ・評価の基準を明確に

# 総合的なアセスメント

## ①学習面、行動面の特性の把握

(行動観察等から得意なこと、苦手なことなど)

## ②発達上(認知特性)の偏り(検査の結果等から)

## ③想定される障害(障害を想定させる実態から)

## ④二次的な障害の有無

## ⑤本人、保護者、担任等の願い、思い

本人と保護者、教員のニーズは必ずしも一致しない。

本人参加のケース会議と個別の指導計画の作成。

# 実態把握のポイント

## 【行動観察】

- ・集団の中でうまく取り組めていないこと
- ・集団の中でも取り組めていること
- ・担任や友人の配慮や支援により取り組めていること
- ・あと少しの支援があれば取り組めそうなこと

## 【児童生徒の見立て】

- ・障害の特性に偏ることのない全体像の捉え
- ・興味関心や好きなこと、得意と思っていることの把握
- ・数年後の姿や卒業までに育む力のイメージ

# 相談を勧めること

## 教師が求める「診断名」

- ・自分の見方は正しいのだろうか。
- ・専門的な助言が欲しい。

本人、保護者の  
メリットは何か

## 保護者は抵抗感が大きい「障害名」

- ・子どもの特性、個性だ。
- ・学校の対応に問題があるのではないか。

相談は**支援者の共通認識のため**にはとても重要だが  
**相談者のニーズ**がなければ成立しない。

誰でも気軽に相談できる地域の相談システムの構築

# 保護者（家庭）との協働

保護者の孤立感への支援

共通理解のための支援

いまできることから支援

家族を支える、子育てへの支援

子どもの育ちを支えるために成功経験を共有

# 生涯にわたる切れ目のない支援

1. 縦（校種）と横（地域）の支援のつながり
2. 将来を見据えた長期的な支援の視点
3. 子どもの実態に応じた支援の引継ぎ